

- 7、會社の都合又は坑内の事情で休業させる場合は平常の賃金を支拂へ
- 8、御用礦職組合職頭を罷免して坑夫のための組合に改組せよ
- 9、人道歩道を完全に坑道との區別を嚴格にしろ  
礦業法を即時嚴守しろ
- 10、購買會の違法行爲を止めて従業員の經營參與に改組しろ

其他

九

ピラ

争議中はドウスルガヨイカ  
 従業員は  
 仕事の手加減をせよ!!  
 仕事が多タラメにヒドク  
 て賃金が安イから  
 納屋の中仕事場で  
 要求條項貫徹を  
 寄り寄り協議せよ!  
 資本家に尾を振つてゴマスル  
 卑怯下劣な仲間を  
 イマシメテヤレ!!

礦主はボロ儲け  
 坑夫は獄舎のやうに  
 つらい  
 満天下の同情は  
 古河目尾千五百の従業員の上  
 上にふりそゝがれた!!  
 古河の争議を勝たせよ  
 の聲は全筑豊の隅まで  
 張り渡つた!!  
 時機はよし必ず勝つ